

## Mirai Value 投資一任約款 新旧対照表

※下線部変更

新	旧
<p><b>(運用の方法及び投資対象有価証券)</b></p> <p>第15条 3 前項に定める各銘柄の委託会社は、①と⑦については<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>、その他についてはすべてインベスコ・アセット・マネジメント株式会社になります。<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>は、当社の関係法人(金融商品取引法第31条の4第3項及び第4項に規定する法人)です。</p> <p><b>(関係法人等設定投信の組入れ)</b></p> <p>第29条(1) 投資信託委託業を営む当社の関係会社の名称 <u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u></p> <p style="text-align: right;">以上 9000-0030(23.10)</p>	<p><b>(運用の方法及び投資対象有価証券)</b></p> <p>第15条 3 前項に定める各銘柄の委託会社は、①と⑦については<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>、その他についてはすべてインベスコ・アセット・マネジメント株式会社になります。<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>は、当社の関係法人(金融商品取引法第31条の4第3項及び第4項に規定する法人)です。</p> <p><b>(関係法人等設定投信の組入れ)</b></p> <p>第29条(1) 投資信託委託業を営む当社の関係会社の名称 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u></p> <p style="text-align: right;">以上 9000-0030(23.9)</p>

以上